

経営発達支援計画の概要

実施者名	神辺町商工会（法人番号 4240005007401） 福山市（地方公共団体コード 342076）
実施期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日
目標	経営発達支援事業の目標 1. 小規模事業者が増加する地域 5 年間で 75 者の事業計画策定を支援し、そのうち 20%以上の事業者の事業承継計画を策定する 2. 個店の競争力強化と儲かるお店の増加 事業計画策定事業者の 20%以上の事業者に対して省力化支援を行い、売上及び利益増加に繋がります
事業内容	I. 経営発達支援事業の内容 3. 地域の経済動向調査に関すること ・小規模企業白書、「RESAS」、統計ふくやま活用による情報収集 ・小規模企業景気動向調査の情報提供 4. 需要動向調査に関すること ・BizPartner（業種別審査辞典および商圈分析サービス「MieNa」）活用によるマーケット分析及び提供 5. 経営状況の分析に関すること ・財務分析及び SWOT 分析による経営分析 6. 事業計画策定支援に関すること ・専門家による事業計画策定に関する個別相談会の実施 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること ・巡回訪問中心のフォローアップ支援 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること ・プレスリリース等を活用した需要開拓支援 ・IT を活用した販路開拓支援 ・他機関との連携による商談会・展示会への出展支援
連絡先	神辺町商工会 経営支援課 〒720-2123 広島県福山市神辺町川北 948-1 TEL：084-963-2001 FAX：084-963-5258 E-mail： kannabe@hint.or.jp 福山市 経済環境局経済部産業振興課 〒720-8501 広島県福山市東桜町 3 番 5 号 TEL：084-928-1038 FAX:084-928-1733 E-mail：shougyou-shinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

① 当商工会地域の概要と人口の推移

当商工会が位置する福山市神辺町は、2006年（平成18年）3月に福山市へ編入されました。広島県の南東部に位置し岡山県と隣接しています。（図1）山陽自動車道・井原鉄道井原線・JR福塩線・山陽新幹線等、交通アクセスも大変便利な町です。（図2）

また、大型複合商業施設のフジグラン神辺をはじめとした商業・サービス業が神辺町西部に集積しているため、日常生活サービスが充実し、広域から集客があるとともに岡山県井原市や府中市等から転居してくる方も多くいます。教育や医療が充実した町でもあるため福山市中心部のベッドタウンとしても栄えています。福山市全体は、人口が減少していますが、神辺町は福山市編入後も人口及び世帯数が微増しています。（表1）

さらに現在、神辺町は神辺駅西側の川南地区が再開発されているため、今後5年間で新たな住宅及び商業地域が開発され、今後も人口及び商工業者数は維持すると思われます。

次に当地域は、古くから繊維産業が盛んであるとともに、神辺町東部には神辺工業団地があり、電子関連メーカーが立地し製造業も盛んな町です。



図1：広島県福山市



図2：神辺町地域（赤枠内の緑色部分）

（表1）神辺町及び福山市の人口及び世帯数の推移

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
神辺町人口	41,430	41,908	42,397	42,587	42,796	42,988	42,974	43,368	43,682	43,883	44,076
福山市人口	467,787	468,757	469,698	470,266	471,299	471,617	471,813	471,892	471,543	470,944	470,630
神辺町世帯数	14,539	14,986	15,396	15,713	15,957	16,182	16,328	16,786	17,093	17,382	17,635
福山市世帯数	181,208	184,067	187,013	189,802	192,191	194,047	196,154	196,983	198,688	200,564	202,995

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	増減	増加率
神辺町人口	44,089	44,599	44,857	45,239	45,576	46,011	46,223	46,403	4,973	112.0%
福山市人口	469,499	468,987	468,380	467,837	465,402	461,664	459,160	456,265	-11,522	97.5%
神辺町世帯数	17,909	18,338	18,699	19,081	19,481	19,790	20,116	20,576	6,037	141.5%
福山市世帯数	204,831	206,888	209,148	211,391	212,621	212,564	214,259	215,716	34,508	119.0%

（福山市住民基本台帳人口 2006年～2024年参照）

②商工業者数・小規模事業者数・商工業種別会員数の推移

管内の商工業者及び小規模事業者数は、表2のとおり増加傾向ですが、商工会員数については、表3のとおり減少傾向です。

(表2) 商工業者数・小規模事業者数

年	商工業者数	小規模事業者数
H24 年	1,456	1,150
H26 年	1,489	1,198
R1 年	1,499	1,297
R3 年	1,526	1,324
R5 年	1,609	1,381
増加率	110.5%	120.0%

(商工会実態調査参照)

(表3) 業種別会員数

年度	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業	サービス業	その他	合計
H24 年度	115	184	23	165	77	143	52	759
H26 年度	115	167	21	148	69	140	60	720
H31 年度	92	135	11	118	54	136	48	594
R3 年度	86	127	9	109	48	131	47	557
R5 年度	91	117	10	105	42	128	44	537
H21 年対比	83.4%	57.6%	50.0%	63.2%	64.6%	92.0%	112.8%	72.4%

(商工会実態調査参照)

③当地域における業種別の現状と課題・問題点

管内の各業種の現状と課題・問題点は表4のとおりです。管内の人口や世帯数は増加していますが、高齢化による廃業や事業所の人手不足・アナログ管理・資材や人件費の高騰による価格転嫁等が課題になっています。

(表4) 当地域における業種別の現状と課題・問題点

業種	現状	課題・問題点
建設業	住宅関連の受注については、今後数年は維持。管内では、神辺駅周辺の再開発工事はあるが受注競争があり、コストダウンが求められている。	・代表者及び従業員の高齢化 ・人手不足 ・資材及び人件費の高騰 ・職場環境の改善
製造業	町内の各地域に古くから繊維産業が根付いており長年培ってきた技術を保有している。神辺町東部には、神辺工業団地を中心に自動車部品、電子部品関係の製造業が多い。	・人手不足 ・生産体制がアナログ ・原材料や人件費の高騰等
卸業 小売業	大型店、フランチャイズ店、ネット販売と競合した状況であり会員数が最も減少。 立地、利便性、価格面、品揃えなどの厳しい状況。	・仕入価格の上昇 ・人手不足 ・販売体制がアナログ ・店舗の老朽化等
飲食業	神辺町西部に集中している。老舗店から新規フランチャイズ店までであるため、他地域からの集客が可能。ここ数年、飲食業の創業支援増加傾向。	・水道光熱費及び原材料の高騰 ・人手不足 ・価格転嫁対策 ・アナログ管理
サービス業	大半が小規模事業者で理美容業が中心。 整骨院の新規創業は増加しているが差別化対策必要。	・代表者の高齢化 ・設備の買い替え・導入 ・アナログ管理等

(2)小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①神辺町の 10 年後のあるべき姿

当商工会は、第 2 期経営発達支援計画（令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）において神辺町のあるべき姿は、下記のとおり掲げています。当地域の現状と課題からも当方針は、今後も望ましいと考え継続していきます。

神辺町の 10 年後のあるべき姿

地域を支える小規模事業者の経営力を強化し、小規模事業者が増加している地域を目指す
小規模事業者の競争力を高めることで儲かるお店が増加していく地域を目指す

第 2 期経営発達支援計画では、計画認定直後に新型コロナウイルス感染症が数年にわたり蔓延していき支援の内容は、コロナ関連支援が主になり事業承継支援が最優先に出来ませんでした。しかし、令和 5 年度の後半からは、コロナ関連支援とともに事業承継支援、創業支援、設備やデジタルの活用による省力化支援が増加していきましました。

今後の支援も対話と傾聴→課題設定→事業計画策定→課題解決支援→経営力強化を実施し、事業承継支援・省力化支援・創業支援に取り組むこととします。

そして、事業者が自ら事業計画を策定できるよう「自立型支援」を伴走して行い、将来的に「自走」出来るような事業者を増やしていくことを目指します。

②福山市産業振興アクションプラン

福山市は、2021 年 3 月に今後 5 年間の福山市産業振興に係る行動計画として、商工会と連携して中小企業へ訪問し、生の声を聴いて策定した「福山市産業振興アクションプラン」があります(表 5)。

当会の経営発達支援計画は、このアクションプランの目指す姿を実現するために商工会としての役割を果たしていきます。

(表 5) 福山市産業振興アクションプラン

大項目	中項目	当計画との関連性
2. 企業の経営力強化	(1)企業のデジタル化の推進	・事業所のデジタル化推進 ・デジタルを活用した省力化支援 ・職員の DX に係る資質向上
	(2)製品開発力・稼ぐ力の強化	・商品開発支援 ・省力化支援
	(3)危機管理体制の強化	・BCP 理解の促進 ・BCP 策定支援
3. 起業・創業支援や企業誘致の促進	(1)起業・創業支援	・創業支援 ・創業後のサポート ・神辺駅周辺の創業促進
	(2)事業承継支援	・事業承継支援 ・関係団体と連携
4. 地域経済循環構造の形成		・デニム産地としての認知度向上

③神辺町商工会の役割

- ・小規模事業者に対して対話と傾聴を重視した個社支援を行います。特にここ数年強化している設備やデジタルを活用した省力化支援を重点的に行い、支援先の業務効率化を実現し人手不足解消や価格転嫁対策等に繋がります。
- ・後継者不在により廃業が見込まれる事業者については、関係団体と連携して事業承継を推進し、管内事業所数維持に繋がります。

- ・神辺駅周辺の再開発に伴う事業所移転及び創業支援を強化し、小規模事業者が増加する地域を目指します。
- ・神辺町は、高い技術を保有した繊維産業（撚糸業・染色加工業・細巾織物業・裁断業・縫製業・刺繍業等）が古くから存在します。福山市と連携して「日本一のデニム産地福山」をPRするために、デニム製品着用を推進するとともに商品開発・認知度向上に繋がります。

これらの産業振興と経営支援を福山市と商工会が連携して行うことで管内の小規模事業者の経営力と競争力を高め「儲かるお店」に変わっていき地域経済の活性化に繋がっていきます。

（３）経営発達支援事業の目標

上記に掲げる 10 年後のあるべき姿を実現するために、地域の現状と課題を踏まえて以下の目標を設定します。小規模事業者に対して対話と傾聴を行い、事業者の強みを引き出す事業計画を策定。課題抽出・課題設定・課題解決支援を行い、事業承継支援及び省力化支援を実施します。

①小規模事業者が増加する地域

表 1 及び表 2 のとおり人口・世帯数・商工業者数・小規模事業者数が増加している町です。10 年後の目標は、小規模事業者 1,381 件より増加していることを目標とします。

そのためにも、事業計画策定支援及び事業承継支援を積極的に行い持続的経営に繋がります。特に事業計画策定においては、事業所内の省力化を推進する内容を盛り込み、小規模事業者の DX 推進に繋がります。

また、神辺駅周辺の再開発に伴い、創業支援にも力を入れ「商売するなら神辺町」と言われるような賑わいのある町を目指します。

目標数値	・事業計画策定者数：5 年間で 75 者 ・事業承継計画：事業計画策定者数の 20%以上
------	---

②小規模事業者の競争力強化と儲かるお店の増加

商工会職員と福山市産業振興課が連携して管内の小規模事業者に対して設備やデジタルを活用した省力化の機運を醸成することから始めます。次に、経営分析及び事業計画策定時に課題を設定し、省力化支援に繋がります。事業所内の省力化を効率よく進めるためにも国・広島県・福山市の施策や成功事例を周知・有効活用することを積極的に促進します。事業所内の省力化を推進することで業務効率化・人手不足解消・価格転嫁等が実現し、競争力強化に繋がります。

そして、売上及び利益増加に繋が「儲かるお店」を多く創出していくことを目指します。

目標数値	・省力化支援事業者数：事業計画策定事業者の 20%以上 ・売上及び利益増加事業者：事業計画策定事業者の 50%以上
------	--

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(2) 目標達成に向けた方針

福山市の「福山市産業振興アクションプラン」と当会の「地域の現状と課題」「小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方」を踏まえ、目標達成のために下記の実施方針を定めます。

① 小規模事業者が増加する地域

- ・経営力を強化するために事業者の経営分析を行い、経営状況を可視化します。当会職員で経営分析が困難な場合は、専門家との連携やひろしま産業振興機構の中小企業成長プラン策定支援事業（技術・経営力評価報告書）を活用して経営分析を行います。次に、経営課題について事業者と連携して課題設定し、課題解決に向けた行動計画を設定します。事業者が自ら事業計画を策定できるよう「自立型支援」を経営指導員が伴走して行い、将来的に「自走」出来るような事業者を増やしていくことを目指します。
- ・事業承継支援については、事業承継の重要性を周知します。次に管内の小規模事業者に対してヒアリングを行い事業承継支援が必要な事業者に対しては、事業承継・引継ぎ支援センターと連携して事業承継計画策定支援を実施します。事業承継に必要な経営状況の可視化・後継者確定・承継時期・承継方法等を明確にし、スムーズな事業承継に繋がります。
- ・神辺駅周辺の再開発に伴う創業支援に関しては、創業希望者の掘り起こしをセミナー等で行います。実行可能な創業計画書作成・資金調達の支援を実施し、創業後も事業者の持続的経営に繋げるためフォローアップを定期的に行い課題設定及び課題解決に繋がります。

② 小規模事業者の競争力強化と儲かるお店の増加

- ・福山市と当会が連携して管内の小規模事業者に対して設備やデジタルを活用した省力化の機運を醸成していきます。
- ・事業計画を策定した事業者に対して経営指導員は、課題解決の支援方法として、設備とデジタルを活用した省力化支援を実施し、人手不足解消・業務効率化・価格転嫁等へ繋げていき売上及び利益の増加を実現します。
- ・省力化支援を効果的に進めるために国・広島県・福山市等の施策を有効活用するよう事業者に提案していきます。
- ・当会職員のデジタル技術を活用した経営支援能力を継続的に身につけるためDX研修を受講します。身につけた知識を支援に活用し、支援先の満足度向上に繋げる。
- ・定期的なフォローアップ時に事業者の新たな取組等を見つけた場合にプレスリリースや商談会出展支援を実行し、売上増加に繋がります。

I. 経営発達支援事業の内容

3.地域の経済動向調査に関すること

(1)現状と課題

【現状】

福山市が毎年発行する「統計ふくやま」、広島県商工会連合会が毎月発信している「小規模企業景気動向」を当会ホームページや窓口を設置して情報提供しています。また、小規模企業白書や月刊商工会に掲載されている成功事例を巡回訪問や部会等で紹介しています。

【課題】

情報収集・発信は実施しているものの、情報の整理・分析が不十分でした。今後は、「RESAS」（地域経済分析システム）を積極的に活用し、情報収集・整理・分析・発信を行います。

(2)目標

	公表方法	現行	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①各種データの情報の公表回数	HP掲載	1回	1回	1回	1回	1回	1回
②「RESAS」を活用したデータの公表回数	HP掲載	1回	1回	1回	1回	1回	1回
③統計ふくやまの公表回数	HP掲載 窓口設置	1回	1回	1回	1回	1回	1回
④小規模企業景気動向調査の公表回数	HP掲載、 窓口配布	4回	4回	4回	4回	4回	4回

(3)事業内容

①各種データの情報収集

(目的とねらい)

- ・小規模事業者に全国の成功事例と施策を周知するために下記の調査を行う。国等の支援施策を周知し、活用につなげる。

(情報収集の方法)

国がとりまとめた各種統計データを、関係機関及びHP等から情報収集します。

(調査項目)

小規模企業白書・月刊商工会：国等の支援施策・小規模事業者の成功事例等

②「RESAS」を活用したデータ収集

(目的とねらい)

- ・地域内の各種情報を収集し、小規模事業者の事業計画策定につなげる。また、RESASを活用した情報収集の手法を小規模事業者に普及し、調査能力向上につなげる。

(情報収集の方法)

「RESAS」（地域経済分析システム）を活用して、地域の経済動向情報を収集します。

(調査項目)

人口マップ(人口構成)、地域経済循環マップ(地域経済循環図)、産業構造マップ(稼ぐ力分析)、企業活動マップ(中小・小規模企業財務比較)、まちづくりマップ(From-to 分析、滞在人口比率)を調査。特に製造業・卸売業・小売業の事業者を中心に調査する。

③統計ふくやまの情報収集

(目的とねらい)

- ・管内の人口・世帯数・産業別事業所数を定期的に把握し、経営支援の参考資料に活用する。

(情報収集の方法)

福山市と連携し、福山市がとりまとめた統計ふくやま等各種統計データを、関係部署及びHP

等から情報収集します。

(調査項目)

当管内の地区別人口及び世帯数並びに産業別事業所数及び従業員数等

④小規模企業景気動向調査

(目的とねらい)

- ・各業種の景況感を把握するために調査を実施し、管内の小規模事業者へ周知します。
- ・フォローアップ支援時にも景況感を小規模事業者へ説明し、経営支援に活用します。

(情報収集の方法)

広島県商工会連合会が取りまとめたデータを、HPから情報収集します。

(調査・分析項目)

売上、採算、資金繰り、業況など。

(4)調査結果の活用

収集した情報は商工会内部の勉強会等で共有した上で、当会HPへ掲載するほか、福山市と連携し管内小規模事業者へ情報提供します。個社の取扱商品やサービスの内容に応じて情報を絞り込み、適宜小規模事業者へ提供し、事業計画策定の基礎資料とします。

4. 需要動向調査に関すること

(1)現状と課題

【現状】

金融機関のBiz Partner（業種別審査辞典および商圈分析サービス「MieNa」）を活用して各種情報を収集し、事業者の事業計画策定の資料として活用しました。特に、資金調達支援時・創業支援時・補助金申請支援時には、業種別審査辞典を活用して事業計画書作成件数増加に役立ちました。

【課題】

小規模事業者の商品・サービスが収益を上げるためには、「顧客ニーズ」を重視した「マーケットイン」の考え方が大切です。個社ごとの商品政策に注力し、機会損失や客離れを引き起こさないように顧客ニーズを把握・調査・分析・フィードバックすることが課題です。

(2)目標

	現行	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①調査対象事業者数	15者	15者	15者	15者	15者	15者
②商圈サービスの活用事業者数	2者	2者	2者	2者	2者	2者
③テストマーケティング参加事業者	1者	1者	1者	1者	1者	1者

(3)事業内容

①各種データの情報収集、分析、フィードバック。

(情報収集の方法)

- (a) 業種別審査辞典を活用して、地域の需要動向情報を収集します。
- (b) 商圈分析サービス「Miena」を活用して、地域の需要動向情報を収集、分析します。
- (c) 広島県商工会連合会が主催する「テストマーケティング事業」を利用し、小規模事業者の提供する商品の顧客ニーズを把握、分析、フィードバックします。

(調査対象)

- (a) (b) 当管内に新規出店を計画、又は、市場深耕を計画する小規模事業者
- (c) 新商品を開発した小規模事業者

(調査項目)

- (a) 各種業界の動向や特性、及び課題や展望、経営分析指標、マーケット指標等
- (b) 半径500m～5km圏の商圈のマーケット水準、特性、購買力、事業所数、就業者数、及び年代別人口や昼間人口構成等
- (c) 価格、味、パッケージデザイン。

(分析結果の活用方法)

- (a) 分析結果は、経営指導員等が該当小規模事業者に対して直接説明する形でフィードバックし、事業計画策定時の経営資料として活用します。
- (b) 分析結果は、経営指導員等が該当小規模事業者に対して直接説明する形でフィードバックし、販促チラシ作成の部数設定やターゲット層を絞ったメニュー構成及び価格設定等の基礎資料として提供します。また事業計画策定時の経営資料として活用します。
- (c) 商品の価格・味・パッケージデザイン・容量・ターゲット等の改良に活用し、販路開拓支援に繋がります。小規模事業者の商品開発能力の向上に繋がります。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

事業計画策定セミナーと合わせて経営分析セミナーを実施しましたが、時間と費用を費やしても参加者が少ない傾向にあります。そのため、当会では活発な部会活動（青年部、女性部、流通部会、もの造り部会）の中で、セミナーを開催することが効果的でした。

しかし、経営分析結果を事業計画策定に有効活用するまで至っている小規模事業者は少ないです。経営分析結果を小規模事業者に提供するのみで終わっていることが多く、補助金申請支援の際に利用しているにすぎない傾向にあります。

【課題】

経営分析結果を補助金申請のみの利用に終わらせることなく、創業計画書作成、経営革新計画書作成、事業承継計画書作成の際に経営分析結果を利用する小規模事業者を増加させることが課題です。よって、経営分析事業者数を36者（指導員3名×12者）から15者（指導員3名×5者）に直して補助金申請のみの利用に終わることなく、事業者の5年後を見据えた事業計画策定へ繋がります。

(2) 目標

	現行	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
経営分析事業者数	36者	15者	15者	15者	15者	15者

(3) 事業内容

① 経営分析を行う事業者の発掘方法

- (a) 個人事業所の決算申告支援先約80社及び労務支援先が約50社あるため、決算申告データ・人件費・受注工事を把握する機会があります。また、資金調達支援を毎年約10件以上実施しています。これら税務・労務・金融支援先の中から事業者を発掘し、経営分析やローカルベンチマークを活用した個別分析を実施します。
- (b) 管内の小規模事業者に対して経営分析の重要性を説明し、経営分析の普及活動を福山市と連携して実施し、事業所の発掘を行います。

② 経営分析の内容

- (a) 部会活動主催によるセミナーの開催と、経営指導員による巡回及び窓口相談

【対象者】

セミナー参加者及び巡回及び窓口相談事業所

【分析項目・手法】

定量分析（財務分析）と定性分析（非財務分析）を実施します

財務分析（ローカルベンチマーク、商工会基幹システム、専門家による分析）

- ・売上増加率・売上総利益率・営業利益率
- ・労働生産性・EBITDA 有利子負債倍率
- ・一人当たりの売上高・借入金依存率など

非財務分析（小規模事業者とのヒアリング、専門家による分析）

- ・経営理念・後継者の有無・事業承継時期
- ・人材育成・雇用計画など
- ・SWOT 分析（強み・弱み・機会・脅威）
- ・3C・3T 分析（顧客・競合・自社など）
- ・トレンド・ターゲットニーズ・自社テクノロジーなど

（４）分析結果の活用

- ①各事業所の経営分析結果をフィードバックすることで自社の経営資源・経営課題を再認識させ事業計画策定へ繋がります。
- ②各事業所の経営資源を再認識した後、各種施策の有効活用を促していきます。
- ③経営分析内容をデータベース化し、職員全体で情報共有を行い経営支援力向上に繋がります。

6. 事業計画策定支援に関すること

（１）現状と課題

【現状】

事業計画策定セミナー、専門家による個別相談会を開催することで、受講者が事業計画策定の重要性を認識し、事業計画策定に繋がっています。セミナーについては、伴走型事業で実施するとどうしても参加者数が少なくなる傾向があります。しかし、当会の部会主催でセミナーを開催すると、参加者数も増加し意欲のある小規模事業者が多く集まります。

経営指導員・専門家・事業者による個別相談会については、参加者から好評です。策定した事業計画の進捗状況に関するフォローアップ支援の際にも活用したいとの声もあります。

【課題】

前年度は、36者（指導員3名×12者）を目標に事業計画策定に取り組み、資金調達や補助金申請に繋がっているが、補助金目的の事業計画策定になっている事業者がいます。今後は、補助金等関係なく事業者の5年後を見据えた事業計画策定にするため策定目標を15者（指導員3名×5者）に見直します。

次に、高齢化社会の進展・人口減少により深刻な人手不足になります。人手不足倒産にならないためにも、業務効率化・生産性向上が課題です。これらを実現させるためにはDX化が必須です。よって、行政や他の支援機関と連携し、DX化に関する支援が必要です。

（２）支援に対する考え方

小規模事業者が事業計画を策定する理由の多くは補助金申請目的になっています。入口はそうだとすると、ひとつの切っ掛けとして捉えてもらい、持続的発展のために事業計画を活用して頂くような小規模事業者を支援します。補助金目的だけの事業計画ではなく、補助金等関係なく事業者の5年後を見据えた事業計画策定にします。

事業計画を策定する小規模事業者が増えれば、国・広島県・福山市が認定する経営力向上計画、事業継続力強化計画、経営革新計画、先端設備導入計画などの申請にチャレンジする数も増えます。行政から認定が受けられれば、小規模事業者にとっても税制・融資の面で優遇措置が受けられ、自信につながると考えています。

(3)目標

	現行	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①セミナー開催数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
②福山市及び各支援機関 主催セミナー周知数	9回	10回	10回	10回	10回	10回
③専門家による 個別相談会開催数	5回	5回	5回	5回	5回	5回
④事業計画策定者数	36者	15者	15者	15者	15者	15者

(4)事業内容

①部会活動主催による事業計画策定セミナーの開催

【募集方法】 ホームページ・巡回による周知・福山市HP・福山市SNS

【回数】 毎年1回

【内容】 自社の概要・顧客ニーズ・市場の動向・経営分析・経営課題の設定・課題解決方法の考え方及び記載方法について
各業種の社内のデジタル化に繋がる成功事例やITツールの導入支援

【支援対象】 デジタル化から始めたいと考える小規模事業者。デジタル化を実施しており、更なるDX化を図り生産性や作業効率の向上に繋がりたい小規模事業者。

【参加者数】 20社

②福山市及び各支援機関主催のセミナーの周知

福山市、中小企業基盤整備機構、広島県よろず支援拠点、広島県事業引継ぎ支援センター、ひろしま産業振興機構、日本政策金融公庫などが主催するセミナーを周知します。

周知方法は、経営指導員による巡回訪問及びHPで受講を呼びかけます。

③専門家による事業計画策定に関する個別相談会の実施

【対象者】 経営分析を行った事業者、上記①・②のセミナー受講者など

【募集方法】 経営指導員の窓口相談・巡回訪問により事業者を発掘します。

事業者自らが策定が困難な場合は、専門家や経営指導員により事業計画の策定支援をします。また、福山市内の他の支援団体とも連携して個別相談を実施します。

【内容】 対話と傾聴を重視して課題抽出と設定を行う。

課題解決のための行動計画の策定。

売上及び利益目標を明確にするための収支5か年計画の策定。

事業承継に関する事業承継計画の策定に向けた支援を行う。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1)現状と課題

【現状】

経営指導員による巡回訪問及び窓口相談により、フォローアップ支援を実施しています。しかしながら、事業計画を策定した事業者すべてではないのが実情です。策定後の進捗管理の重要性を伝えきれていないことが要因として考えられます。

現行のフォローアップ頻度が延510回であるのは、給付金や補助金などコロナ関連支援が多かったため、回数が一時的に増加しました。令和7年度以降は、3か月に1回のフォローアップ支援を目標にしているため、フォローアップ頻度が減少します。

【課題】

フォローアップ支援の中で、進捗状況が思わしくない事業者や新たな経営課題を設定したりな

ど、高度な支援スキルが求められてくる場面が出てくることが予想されます。そのため、専門家による個別相談会を実施することや福山市との連携強化により、充実したフォローアップ支援体制を構築することが課題です。

(2)支援に対する考え方

事業計画策定で終わることなくその後の進捗状況の管理も大切であるということを浸透させていくことが大切です。頻度は、年に1回、半年に1回、3か月に1回など、事業者の状況にあわせて行います。

(3)目標

	現行	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①フォローアップ対象事業者数	36者	36者	36者	36者	36者	36者
②頻度（延回数）	510回	144回	144回	144回	144回	144回
③売上増加事業者数	26者	18者	18者	18者	18者	18者
④利益率3%以上増加の事業者数	18者	18者	18者	18者	18者	18者
⑤省力化支援事業者数	—	8者	8者	8者	8者	8者

(4)事業内容

①定期的な巡回によるフォローアップ

事業計画を策定した全ての事業者を対象に、経営指導員等が年4回、四半期ごとの頻度で定期的に巡回を行い、事業の進捗状況を聞き取りし、改善支援等を実施します。なお、事業計画の進捗状況が思わしくなく遅れ等が生じている場合は、フォローアップの頻度を変更するとともに、各支援団体や専門家を活用して原因を検討し、今後の対応策を提案します。

事業計画策定後に、課題を省力化支援により解決していく事業者を増やしていくことを目指します。

②支援団体・専門家を活用したフォローアップ支援

事業計画の実行及び見直しが必要な場合は、各支援団体（福山市産業支援コーディネーター・事業引継ぎ支援センター・よろず支援拠点）や中小企業診断士・税理士・社会保険労務士等を活用して適切な支援を実施します。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1)現状と課題

【現状】

販路拡大のためのメディア活用及びIT活用支援として、プレスリリース支援や女性部主催によるSNS活用セミナーを開催しました。その結果、新聞、ラジオ・地域経済情報誌、広島県商工会連合会が運営するHP「アクティブひろしま」に掲載されています。また、自社のInstagramを立ち上げ自らが広報を行う事業者も出てきています。

展示会・商談会への出展支援については、高速道路サービスエリアでの地域物産展を開催し、常設化した事業者も出ています。

【課題】

今後、新たな販路開拓にはDX推進が必要であるということを理解・認識してもらうことが大切です。次に、プレスリリースの手法を事業者に浸透させ、事業者自らが自発的にプレスリリースを実行するように成長して頂くことが課題です。

さらに、事業者のITスキルに合わせて支援を行い、デジタルを活用した需要の開拓に取り組む事業者数を増加させることが課題です。

(2)支援に対する考え方

経営状況の分析、事業計画策定支援を行った小規模事業者を重点的に支援します。特に、経営課題について、広報・販路拡大と設定している事業者を対象とします。

当会が自前で展示会等を開催するのは困難です。そのため、福山市や他の支援機関が主催する展示会への出展支援を行います。出展前・出展後にあたり、専門家も活用しながら、陳列・プレゼン・フォローメールの出し方支援等を行います。

DXに向けた取り組みとして、データに基づく顧客管理や販売促進、SNS情報発信、ECサイトの利用等、IT活用による経営を促します。IT活用にあたっては、IT専門家派遣等を実施するなど、事業者の段階に合った支援を行います。

(3)目標

	現行	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①プレスリリース支援事業者数	8者	5者	5者	5者	5者	5者
②IT活用支援事業者数	7者	10者	10者	10者	10者	10者
③展示会・商談会出展者数	0者	1者	2者	3者	3者	3者
(BtoC取引の場合) 売上額/社	—	5万円	5万円	5万円	5万円	5万円
(BtoB取引の場合) 成約者数/社	—	1者	1者	1者	1者	1者

(4)事業内容

①プレスリリース等を活用した需要開拓支援(BtoC取引)(BtoB取引)

新たな商品やサービスを開始しても情報発信をどうしたらよいか分からない事業者が多いです。まず始めに、お金をかけずに宣伝できるプレスリリース手法を学べるように、他の支援機関と連携し実施します。

特に、福山市の記者クラブへのプレスリリースの手法を支援し、地域内の事業者や消費者への周知に繋げ、集客や販路開拓を図る。

②ITを活用した販路開拓支援(BtoC取引)(BtoB取引)

未だにチラシ及びパンフレットの紙ベースでの販路開拓のみの事業者が存在するためITを活用した販路開拓支援を行う。特に事業者自身で実践できるHPやSNSを活用しての情報発信は、販路拡大に有効です。無料でできるもの、すぐに出来るものもあり、自社にとって取り組みやすいものを実践してもらえるように支援し、販売力を強化。これにより売上と利益増加に繋がります。

③他機関との連携による商談会・展示会への出展支援

小規模事業者の中には独自に商談会・展示会に出展しようと思ってもできない事業者も多いです。商談会・展示会は新たな取引先を獲得することや顧客ニーズを収集する絶好の機会です。福山市や支援機関と連携して、展示会・商談会の情報収集を行い、事業者に斡旋と出展支援を行います。入手した情報は、経営指導員の巡回やHP等で周知します。出展を決めた小規模事業者に対して、必要に応じて出展前支援を行い、見栄えの良い陳列方法・効果的なプレゼンテーション方法の支援を実施します。そして、出展後支援として、成約率が高まるように、名刺交換したバイヤーへのフォローメールの出し方支援などを、専門家派遣により行います。

(展示会・商談会)

名称	内容	支援内容
地域物産展	ネクスコ西日本と連携して高速道路サービスエリア（福山SA上下・小谷SA上下・吉備SA上下・宮島SA上下）で開催。県内商工会と商工会議所が連携して開催。事業所自らがテストマーケティングを行いSAへの常設に繋げていきます。	取引シート作成支援 売価設定支援 陳列・商談支援 専門家派遣
広域取引商談会	ひろしま産業振興機構が開催。経営革新・新事業展開等に取り組む事業者の販路拡大やビジネスチャンス創出の場となる広域取引商談会へ製造業を中心に出席支援を行う。	出展申請支援 取引シート作成支援 出展後フォロー支援 専門家派遣
じばさんフェア	備後地域地場産業振興センターが開催。地場でモノづくりを実施している事業者が参加者体験型で自社をPR及び展示販売。	出展申請支援 陳列・商談支援 出展後フォロー支援 専門家派遣

II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組**9. 事業の評価・見直しをするための仕組みに関すること****(1) 現状と課題****【現状】**

事業評価委員会を年1回（4月頃）、理事会を年5回程度、通常総代会を年1回（5月）開催し、協議・評価・見直し・公表を実施しています。

【課題】

小規模事業者でない役員等もいることもあり、商工会全体として経営発達支援事業そのものの認知度が低いので、経営発達支援事業の認知度を向上させることが課題です。

(2) 事業内容**① 事業評価委員会の設置(年1回)**

事業評価委員会は、商工会正副会長・福山市産業振興課・日本政策金融公庫・外部有識者（中小企業診断士）・法定経営指導員を構成員として年1回開催します。

② 事業評価委員会の役割

事業評価委員会は、事業の進捗状況の確認、事業の成果の検証、事業の見直しを行い、次年度の目標設定や活動方針の決定に繋がります。

③ 事業評価委員会後の取組

外部有識者等を交えた事業評価委員会後に評価及び改善点等を理事会・通常総代会で説明及び報告を行います。

④ 評価の情報提供(公表)

事業の成果・評価・見直し等の結果については、商工会 HP を活用して、外部からも閲覧できる環境を整備し広く周知します。

また、商工会事務所でも情報提供し、いつでも閲覧可能な体制を整備します。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

主に広島県商工会連合会が開催する各種研修会に参加。また、中小企業大学校の研修を受講することや専門家派遣を活用した OJT 等を通じて、経営指導員等の資質向上に努めています。

【課題】

当会の職員は、全体で 5 名しかおらず少人数体制です。そのため、職員全体で計画的に研修会への参加、ノウハウの蓄積・共有、意見交換を実行していくことが課題です。さらに、当会には DX に精通した職員が不在のため、職員全体のデジタル技術習得が課題です。

(2) 事業内容

① 各種研修会への参加

広島県商工会連合会・中国経済産業局・中小企業基盤整備機構などが主催する各種研修会に全職員が計画的に参加し、売上及び利益増加に繋がる支援能力の向上及び習得を図ります。特に、今後 DX 化に関する支援が増加することが予想されることから、職員の IT リテラシー向上をさせる研修会に参加します。

次に、全国商工会連合会が主催する経営支援事例発表大会へ計画的に経営指導員を派遣し、全国の優秀な経営指導員の支援事例を聞くことや情報交換を行うことで、神辺町商工会職員全体の資質向上に繋がります。

② 専門家派遣を活用した OJT

各分野の専門家と経営指導員が同行して経営支援を OJT で実施することで、組織全体の経営支援能力向上に繋がります。特に、事業承継に関する知識については、当会経営指導員全体で不足しているため積極的に専門家を活用して習得します。

③ チーム型支援によるノウハウの共有

様々な課題を持った小規模事業者に対して、経営指導員がチームで経営支援を行います。職員 2 名体制で各事業者に対して経営支援を実施することで、支援ノウハウの共有・提案力向上・経営支援意欲向上へ繋がります。

④ 職員間の定期ミーティングの開催

経営指導員が参加した研修会等については、情報共有を行い職員全体の資質向上に繋がります。次に、各経営指導員が実施している経営支援の進捗状況を週に一回は情報共有し、様々な意見交換を行い、小規模事業者に対して効果的な経営支援へ繋がります。

⑤ 支援内容のデータベース化

職員全員が閲覧できる経営支援システム Plus を利用します。相談内容・支援内容・支援状況等を適時・適切に入力することで職員間の情報共有の円滑化を図るとともに、担当外の職員でも一定レベルの対応ができるような環境を整え、職員の支援能力向上につなげます。

11. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

広島県東部産業支援会議・金融機関との情報交換に出席し、支援事例や支援施策・経済動向等の把握や、参加者相互の支援ノウハウの交換に努めています。

【課題】

相談内容が高度化・複雑化していて、高度な専門知識や支援ノウハウが求められています。商工会単独での支援には限界があるため、各関係機関との連携強化、情報交換、研修会等に参加し、支

援スキルの向上を図る必要があります。

(2)事業内容

①広島県東部産業支援会議・勉強会への参加(会議年1回、勉強会年1回)

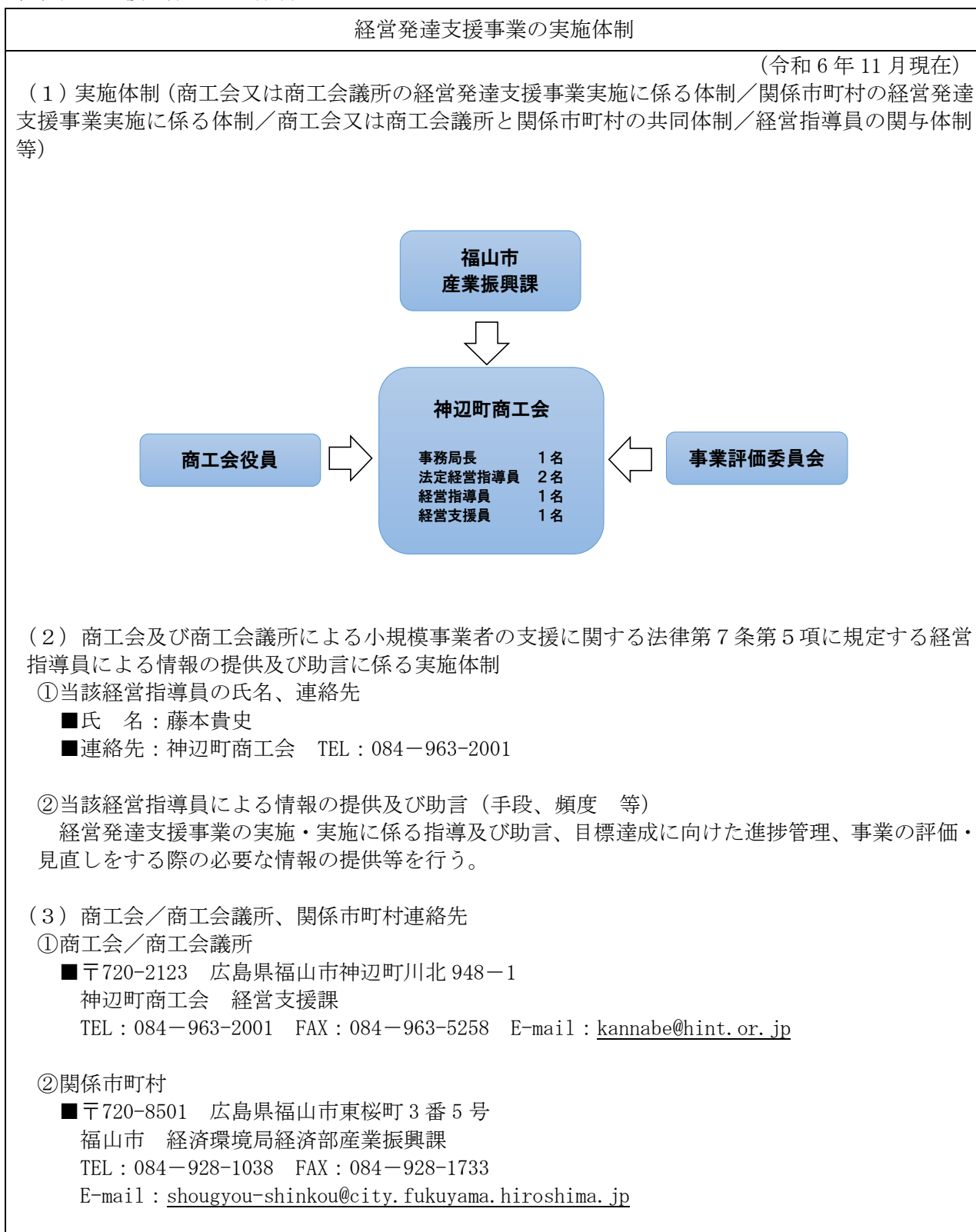
広島県東部地域の商工会(10)・商工会議所(5)・産業支援機関(3)・政府系金融機関(2)・試験研究機関(1)及び行政機関(7)の28機関が連携して、それぞれの得意分野を活かした総合的な企業支援を目標に、各関係機関の緊密な連携や個々の職員のスキルアップに繋げる会議及び勉強会を実施し情報交換を行っています。当会議及び勉強会へ積極的に参加し、各機関の強みの共有、支援ノウハウの習得、成功事例等の情報交換を行うことで神辺町商工会職員全体の支援能力向上に繋がります。

②金融機関との情報交換(年2回)

日本政策金融公庫福山支店管内の各商工会・商工会議所が集まる経営改善普及推薦団体連絡協議会に年2回参加します。管内の景況・融資制度・支援ノウハウ等について情報交換を行い、神辺町内小規模事業者への円滑な資金調達に繋がります。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
必要な資金の額	600	600	600	600	600
・ 専門家派遣	300	300	300	300	300
・ セミナー開催費	200	200	200	200	200
・ 委員会等開催費	50	50	50	50	50
・ 職員資質向上研修費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入・手数料収入・国補助金・県補助金・市補助金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
① ② ③ ・ ・ ・	
連携して事業を実施する者の役割	
① ② ③ ・ ・ ・	
連携体制図等	
①	
②	
③	